

第1回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月12日（火） 午後2時00分から午後3時00分まで

2. 開催場所 境港市役所 保健相談センター 研修室

3. 出席委員（11人）

会長（議長）	9番	足立晋哉
農業委員	1番	酒井美智子
	2番	河岡誠
	3番	阿部和夫
	4番	佐々木隆
	5番	藪内明
	6番	古徳哲郎
	7番	足立恵一
最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	13番	永井和人

4. 欠席委員 12番 築谷敏樹

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	山田幹夫
主幹	渡邊龍太
主任	須山祐介
主事	高山人志

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明申請について

議案第4号 農用地利用集積計画（案）について

議案第5号 農用地利用配分計画（案）について

- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第4号 公共事業の施行に伴う附帯施設設備に係る農地転用報告書について

7. 会議の概要

議長 ただ今から、令和3年第1回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員は1名ですので、定足数に達しており会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員
について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長 それでは、5番薮内委員、6番古徳委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

令和2年12月22日（火）常設審議委員会（会長）

- ・ 太陽光発電設備の解体撤去費用の確保について
- ・ 一時転用案件に係る農地復元後の営農計画について

議長 それでは、議案審議に入ります。議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」番号1を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」の番号1についてご説明いたします。議案の1ページです。

（番号1）

申請人は、渡町のAさんです。土地の所在は、渡町・畑・533㎡の内345.74㎡、渡町・畑・134㎡、合計479.74㎡です。地図は2ページです。
申請理由は、申請地に一般個人住宅を建設したいとことです。申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域であり、第3種農地に該当します。資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明書が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。土地改良区の同意の意見書は添付されております。

事務局 計画面積については、添付された土地利用計画図から適当と思われます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、盛土切土をせず、現状のまま利用する計画であり、被害発生のおそれはないと考えられます。隣接地の所有者の了解は得ております。現地調査は、佐々木委員、阿部委員、古徳委員にお願いしました。以上です。

古徳委員 現地調査の報告をします。周辺農家の了解も得ており、内容も問題ないと思います。皆様の審議をお願いします。

議長 現地調査の報告及び事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号番号1は、原案のとおり承認されました。続きまして議案第1号番号2と議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。内容が関連する議案ですので事務局より一括して説明をお願いします。

事務局 議案第1号番号2及び議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします

(番号2)

申請人は、外江町のBさんです。土地の所在は、高松町・畑・224㎡です。地図は5ページです。申請理由は、申請地に一般個人住宅を建設したいということです。申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域であり、第3種農地に該当します。資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明書が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。土地改良区の同意の意見書は添付されております。計画面積については、添付された土地利用計画図から適当と思われます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、隣接地に耕作中の農地は無く、被害発生のおそれはないと考えられます。現地調査は、佐々木委員、阿部委員、古徳委員にお願いしました。

続いて議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」説明をさせていただきます。議案の8ページです。譲渡人は、外江町のBさんで、譲受人は、外江町のCさんです。

事務局 こちらの申請は、議案第１号の２番の申請に係るものです。Ｂさんが所有の農地を転用し、ＢさんとＣさんの共有の住宅を建築する申請のために、このような申請になっており、申請内容は同一となっております。以上です。

阿部委員 現地調査の報告をします。周辺は住宅地に囲まれており、内容も問題ないと思います。皆様の審議をお願いします。

議長 現地調査の報告及び事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第１号番号２及び議案第２号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第３号「非農地証明申請について」説明をお願いします。

事務局 議案第３号「非農地証明申請について」を説明させていただきます。議案９ページです。申請人は高松町のＤさんです。土地の所在は、高松町・畑・１０㎡、高松町・畑・３４㎡、合計４４㎡で調整区域内にあります。地図は１０ページです。申請地は以前より、公衆用道路及び宅地として利用されており、農地としての再生は困難とのことです。今回非農地証明を行い、境港市及び宅地所有者への所有権移転を行う予定とのことです。現地調査は、佐々木委員、阿部委員、古徳委員にお願いしました。以上です。

阿部委員 現地調査の報告をします。対象土地は農地としての再生は困難であり、申請は妥当であると思います。皆様の審議をお願いします。

議長 議案の説明が終わりました。他にご意見ご質問等はありませんか。

永井委員 この通路は市道でしょうか。

事務局 市道です。

議長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第３号は、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第４号「農用地利用集積計画（案）について」、議案第５号「農用地利用配分計画（案）について」の説明をお願いします。議案内容に関係しますので古徳委員は退席をお願いします。

（古徳委員が退室）

議長 それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 まず議案第４号「農用地利用集積計画（案）について」を説明させていただきます。議案１２ページから１６ページです。１５ページが総括表です。１３、１４ページが利用権設定の各筆明細です。１６ページが今回利用権の設定を受ける耕作者の農業経営状況の一覧です。１３ページにつきましては、個人間の相対契約です。１４ページの担い手育成機構が借り受ける農地について、全５筆が次の議案である農用地利用配分計画に記載されている方に貸し出される予定です。いずれも、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。

次に議案第５号「農用地利用配分計画（案）について」を説明させていただきます。議案の１７、１８ページです。これは農地中間管理事業により借り受けた農地を耕作者に貸し付けるために作成する計画ですが、市町村が農地中間管理機構である鳥取県農業農村担い手育成機構から依頼を受けて農用地利用配分計画の案を作成することになっており、この案を作成するにあたっては、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条に「必要があると認めるときは、農業委員会の意見を聴くものとする」とあることから、境港市長から意見を求められたものになります。今回は、新規の農地契約によるもの５件の配分計画案になっています。なお、農用地利用配分計画は、担い手育成機構から県に提出され、県知事の告示により決定されることになります。以上です。

議長 議案の説明が終わりました。他にご意見ご質問等はありませんか。
それでは採決いたします。議案第４号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第４号は、原案のとおり承認されました。
続きまして、議案第５号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、議案第5号は、原案のとおり承認されました。

(古徳委員が入室)

(事務局から次の事項について報告)

- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- 報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- 報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- 報告第4号 公共事業の施行に伴う附帯施設設備に係る農地転用報告書について

(事務局からその他項目について説明)

・今後の予定

- 常設審議委員会(会長) 令和3年 1月22日(金)
- 令和3年第2回境港市農業委員会総会 令和3年 2月10日(水)
 - ◆午後1時30分～
- 第2回境港市農業委員会農政専門部会 令和3年 2月10日(水)
 - ◆総会終了後

- ・農業委員会情報 市報2月号「農業委員、農地利用最適化推進委員を募集」予定
- ・境港市農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について
- ・「境港市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」について
- ・会計検査における指摘について
- ・「境港市総合計画審議会」の委員委嘱について

議 長 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

角 委 員 現在農地の集約を行い、斡旋を実施しているところですが、今後農地の境界について気を付けないと後々複雑化して問題になるかと思われます。

河岡委員 借り手の立場としては、農地を借り受けた時点で境界が把握できないこともあるのが現状です。

事 務 局 事務局では問い合わせがあった場合、境港市農業公社職員として公図と現地を確認しておおよそここが境界ではないかを示すことがあります。しかしながら境界を確定することは当然できませんので、そちらにつきましては現在行われている地籍調査が今後農地を対象とするまで待つほかないと考えています。

議長 その他に皆さんの方からございませんか。
それでは以上をもちまして令和３年第１回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和３年１月１２日

境港市農業委員会

議長

署名委員

署名委員
